

サステナブルな企業価値創造に向けたサステナビリティ関連データの効率的な収集と戦略的活用 に関するワーキング・グループ（WG）（第6回）

議事要旨

日 時 2023年5月25日（水）13時00分～15時00分

場 所 経済産業省本館17階第5共用会議室、オンライン（Teams）併用開催

出席者 （委員）北川座長、鈴木委員、達協委員、富田委員、古川委員、三井委員、森委員、
吉川委員、渡邊委員

（オブザーバー）日本公認会計士協会、一般社団法人ESG情報開示研究会

<討議（中間報告に向けて）>

- 企業全体の実態を考えるとサステナビリティデータの収集の動機は、開示や規制であることが多いため、開示要請や規制動向を前半に記載すべきでは。なぜこれを見なければならぬか、冒頭で動機づけるほうが良いと思う。
- サステナビリティ関連データの活用例として「経営戦略」、「開示/投資家との対話・ステークホルダーへの情報提供」「規制への対応」の3つが挙げられるが、これらは同列に扱うのか。例えば、取引先からサステナビリティデータを要求されるケースや、従業員エンゲージメントに関するデータを基にして、従業員との間で1 on1 ミーティングを行う等、重要なステークホルダーには、取引先、従業員、投資家、政府等様々なステークホルダーがいる。これらをどのような並びにすべきか、先に挙げた例はどこにカテゴライズされるかを意識していくと良い。
- 出発点として、開示・規制の強化という現状を早めに記載した方がいい。開示・規制対応と企業のサステナビリティ関連データの戦略的活用が繋がっていないのが課題である。開示・規制は、投資家の関心が反映されているため、企業が戦略的に、開示・規制に対応していることが、投資家からの評価を上げ、中長期的な企業価値評価向上に繋がるといった旨を記載すべき。
- CBAMは賦課金にかかわるので、高い精度が要求されることになる。経産省を中心にG7で鉄鋼の排出量の標準化を図ろうとしているという話が出たかと思うが、国ごとにバラバラの計算方法がある状況ではとても運用できないようなレベルをCBAMは要求してきている中、G7という場で国家間のレベル合わせを行おうという動きが起こりつつあるという印象を受けた。いずれCBAMが適用拡大するにつれてサステナビリティ情報が非常に高いレベルで要求されるようになるという時代が目に見えてきている。そのようなことが記載出来れば経営陣も危機感を持つと思う。
- サステナビリティ情報が投資家の意思決定に影響を与えることに加え、競争上の位置付けにも大きなインパクトを及ぼすようになっている事を早い段階で伝えていく必要がある。その

ような流れを企業の開示や情報管理に反映させることが重要。具体的には、法人やグループといった全社的なレベルと製品レベルの情報をそれぞれ管理し、結びつけ、戦略的にコントロールしていく必要がある。情報のストリームが大きく変化している。このようなダイナミックな変化が起きており、その具体的な例として各種規制がある。戦略上の位置づけを明確化しつつ、情報を社内で最適化していくための体制構築を図っていくためには、経営者と取締役会のモニタリングが必要。

- 経営戦略でデータを使う必要性について、アンケート調査結果との結びつけを行えないか。アンケートで得られた企業側の認識と、それに対するWGとしての見解を示せると良い。サステナビリティ経営が腑に落ちない経営者も少なくないことや、サステナビリティデータの持つ価値をアンケート調査結果とその他外部の調査のエビデンスでカバーできないか。
- サステナビリティの重要性についての経営者へのメッセージについては、事業の前提条件が劇的に変化しているため、サステナビリティの取組が不可欠であり、これまでの考え方を根本的に見直す必要があるくらいのトーンで入った方が良いのではないか。投資家も企業のサステナビリティを評価できないと企業価値評価もできないという認識が広がっている。このような新しいコンセンサスが出来上がっている中、規制化や標準化の動きが急速に進展しているという書きぶりにしても良いのではないか。
- 経営者及び取締役会の役割が強調されているが、報告書全体に占めるボリュームは少ない印象。取締役会の役割は、単にサステナビリティデータを収集するための体制整備だけではなく、投資家の期待を受け、企業価値にとって重要なサステナビリティ関連のリスクや機会を識別し、戦略を立てることにあり、その旨を強調するとよいのではないか。
- メインタイトルが、効率的な収集及び戦略的活用とあるため、章の構成においても戦略的活用を強調した方が良い。
- 社会の変化に企業が適切に対応できているかモニタリングするのは、取締役会の役割であるということを記載すべき。
- 3つのサステナビリティデータの活用目的（「経営戦略」、「開示/投資家との対話・ステークホルダーへの情報提供」「規制への対応」）は、活用のプロセスだけではなく、特定・収集・活用の全ての段階で意識すべきものであるというような形で整理できると良い。
- サステナビリティ関連データの特定の段階からデータガバナンスの視点が重要となる。
- 企業にとって重要性を判断するということが重大事項である。一方で、本WGでは詳細に議論していない。報告書上でも詳細に議論していない旨を記載すべき。
- ESG評価機関は、社会が求める指標を出してきているため、一見、自社に関係無いように見えても見落としていたリスクや機会を識別する指標として捉えていく考え方もある。各評価機

関が同じ趣旨で定義の違う情報を求めて困るということはコラムのような形で記載するのが良い。自社にとってクリティカルな質問をしてくれる評価機関を見極めていくべきというメッセージを組み込むと良いのではないか。

- ESG 評価・データ提供機関に係る行動規範において、評価機関についても踏み込んだ記載がされていると認識しているが、本報告書の中でどこまで踏み込むか改めて考えてみるのも面白いのではないか。
- ESG 評価機関の問題を指摘するのは賛成。ひと昔前と比べて規制の標準化が劇的に進んできている。昔は評価するための指標があまり定まっていなかったため、各評価機関が色々掘り下げようとしていたのかと思うが、標準化しようという動きが出来ている中、定義の異なるデータを求められる段階にない。
- 特定、収集、活用のプロセスの上位概念にあるのが、3つのサステナビリティデータの活用目的（「経営戦略」、「開示/投資家との対話・ステークホルダーへの情報提供」「規制への対応」）であり、特定、収集、活用のプロセスを下支えするのが、データガバナンスと整理できるのではないか。
- 評価機関の記載について、標準化という流れもあるが、各評価機関は自社の評価サービスのオリジナリティを訴求したいという思いがあるので、独自項目は無くならない。それを前提とした上で、自社の戦略がしっかりと語れば良い。評価機関に振り回されないということが一番大事なメッセージと考える。
- 評価機関の質問項目の中では、的外れな項目もある一方で、自分たちが気づけていなかった世の中の動向が織り込まれていることがあり、動向を知るためのチェックリストとして活用しているという企業もある。
- 評価機関から独自項目が出てくること自体が悪いということではなく、それに臨む企業の姿勢も見直す必要があるという形にすれば、前向きなメッセージになるのではないか。
- EU では、業界でリーダーシップをとって評価機関に対して意見発信を行っている。評価機関に対してどの情報が重要であるか、業界がリーダーシップを取って発信していければ良い。
- サステナビリティ関連データの経営戦略での活用局面における重要性の判断とデータの粒度については、活用局面において、重要なデータ項目が変わるのではなく、重要なデータ項目は、どの活用局面でも一貫しているが、全体的なリスク・機会分析や重要領域ごとの具体的な分析、実績のモニタリングの局面で必要なデータの粒度が変わってくるというのが正しい理解。
- 規制への対応といった時に、環境規制や労働規制の話であり、開示の対応でないことは明確化した方が良い。また、規制への対応については開示に比べて記載が少ない印象を受けるため、リスク・機会の識別と規制への対応についてももう少し記載するべき。

- マニュアル未整備が本質的な課題なのではなく、正式な業務プロセスが確立していないため、社内マニュアルが整備できていないという形にした方が、内部統制の話にもつながりやすくなるので良いのではないかと。
- 大きな企業の場合、複数事業があり、事業の特性に応じて必要なデータが変わってくるケースもある。全社的に共通して収集すべきデータがあり、それが重要性判断にも関わっていくことも分かるが、必ずしもすべてのデータをすべての事業で収集する必要はないというメッセージを入れても良いのではないかと。
- 全般的な経営者と取締役のリーダーシップの記載について、統括部署を設置することが重要で、そのための手段としてのリーダーシップ、という書きぶりになっている。一方、収集における経営者と取締役の記載はリーダーシップを発揮するために統括部署を設置することが重要と読めてしまい主従が逆転している印象を受けた。
- 財務情報の枠組みとサステナビリティ情報の違いをクリアにすることで、取り組む意義が明確になるのではないかと。特に、情報システムについて、サステナビリティ情報は財務情報と異なり、項目の中身自体が流動的に変わっていく。システムは固定的なものを反復して収集することには、向いているが、流動的な項目とは相性が悪い。また、サステナビリティ情報は収集範囲が広いという点に、関連部署が多いため、経営者のリーダーシップが必要であることも従来との大きな違いである。さらに、多様なステークホルダーとの連携が必要なことも大きな違いであり、かつ内部統制も従来財務報告に係る内部統制とは違う部分がある。故にサステナビリティ情報の収集体制の構築は、従来財務情報とは違った発想、アプローチで取り組む必要がある。
- 全社レベルとプロダクトレベルの情報を結びつけていくことが、戦略的活用において大きな意味を持つということの収集体制の構築の部分で上手くリンクして記載できれば良い。
- マニュアル整備が大事というよりは、背景にあるプロセスをしっかりと定義し、明確にしていくことの重要性を強調した方が良い。
- 経営者はサステナビリティの重要性を十分理解している。例えば、限られた予算の中で、データの精度や保証のレベルを上げるための費用を使わずに、環境負荷の低減に寄与する設備に投資すれば、GHG 排出量を長期的に大幅に下げることができる。サステナビリティ情報収集の重要性は理解しているものの費用対効果・追加コストを鑑みると優先順位は低くなり、そこに経営者は悩んでいる。うまく両立出来る方法があれば良い。
- 経営者及び取締役会の責任の記載が分散している。実際のアクションに対する責任と重要性や取扱い、データの決定に関わる責任、収集の責任といった経営者及び取締役会のリーダーシップを集約して前に出せばよいのではないかと。

- サステナビリティ情報収集の重要性は理解しているものの費用対効果・追加コストを鑑みると優先順位は低くなるということは、よく起きる。しかし、環境投資をしているから労働リスクについて対応できないという説明が成り立たないように、優先的に投資すべき所に目が行き、重要な指標を見落とすことは避けなければならない。重要なのは特定の段階がしっかり出来ているかということ。特定の議論と収集の議論を分けて行うべき。
- 特定のパフォーマンスを上げるための施策と経営インフラを整備するための施策に、限られた予算をどのように配分していくべきか、ということについては、経営者が常に悩んでいる普遍的な課題。本報告書では、経営インフラの整備が重要ということを中心に記載していると理解。パフォーマンスを出すための投資は重要であるが、中長期的な成長のためには、インフラの整備が必要であり、そういった整備を怠ると大きなリスクに足をすくわれてしまう恐れがあるというような整理をするのが良い。
- サステナビリティ情報の収集に関わる人材の不足ということが強調されているが、どうすればいいか、打ち手に欠ける。海外では人材育成のための教育プログラムが大学や企業にも用意されていたり、企業や投資家に対して、評価機関のOBが中心となって教育したりコンサルテーションするような取組も行われている。不足を嘆いているだけではなく、打ち手を強調してもよいのではないかと。
- 補論に位置付けられている保証について、情報が充実しているため、本編に位置付けるのも良いのではないかと。補論にするとすれば、本編の「おわりに」の書き方を工夫した方がよい。同時開示から繋げるのではなく、情報の利活用の効率性や適切性を高めていくという観点から、保証の要請が高まっており、それについて言及するといった書きぶりが良いのではないかと。
- 保証の導入部分について、IFACの財務諸表監査報告書日とサステナビリティ情報の保証報告書日とのギャップを冒頭に記載するよりも、むしろ保証に対する国際的な要請が急速に高まっていることを示した方がよい。
- 証券監督者国際機構（IOSCO）が3月末に出したレポートの中で、保証に対する要請や、投資家が何を求めているかなどの投資家からのメッセージが記載されている。Growing Demandや限定保証がstarting pointであるが、合理的保証にいくべきであるということや、一貫して比較可能な保証基準と倫理基準の必要性や、その保証提供者やその質、保証の水準について透明性を確保すべきであるといったようなキーメッセージが投資家の視点から上がっているので、そういったものを紹介することによって、保証の要請が高まる中で、保証を企業の経営戦略的な情報の利活用において、より価値あるものにするには、何が鍵になるかということ語れると良いかと思う。
- 保証に関する課題について、課題の項目の順番の入れ替えを検討してほしい。最初に客観的証拠の入手困難性の話が入ってくるのは具体的すぎる。できれば最初は多様なニーズに応えていく必要性といった語りで情報利用者の保証に対するニーズが様々である旨を記載しつつ、網羅性の部分について記載するのが良い。また、その際には、「情報の網羅性」という言葉ではなく、「情報の対象範囲」という言葉を使う方が良いかと思う。このように順序を工夫

するとともに、ポジティブなメッセージを発信出来るように言葉の使い方を工夫すると良い。

- 保証提供者側の課題のボリュームが少ない印象を受ける。キャパシティビルディングの話挙げているが、これは重要。もう一つ、財務との繋がりということを最後の方に記載しているが、財務諸表監査との連携は非常に重要だと思っている。それは開示における結合性を意識した保証ということもそうだが、例えば取締役会がどういったことを課題として考え、どういった議論をしているかというような監査の中で得られた知見をしっかりと理解し、また、内部統制やガバナンスも理解した上でシステム情報の保証に関わり、両者がしっかりとレベルアップして連携を図っていくことの必要性を記載する方が全体的な報告のメッセージとも合うのではないかと思う。
- 提供するデータの信頼性について、もう少し本編の中で記載した方が良いため、保証の内容は本編から出さない方がよい。社内マニュアルのプロセスの話があったが、業務プロセスが統一されているだけでは不十分であり、プロセスの構築の過程で信頼性ある情報が集まっていくようにすることが重要。サステナビリティ情報が意志決定を行う上で重要性を増している中、信頼性のあるデータを社会に提供していく必要があるということを企業に対して発信していくことが良いのではないか。
- また、保証提供者側からの様々な指摘を踏まえ、信頼性を向上させたデータを企業が活用していくという提言があってもよい。
- 本文の締めについて、読み手をどう捉えるかということ意識した方が良い。現状では大手企業の中でも先進的などころがさらにストレッチするにはこういったことをやった方が良いというものに見えてしまうという懸念がある。どう対応すればいいかわからず困っている多くの企業にも手を差し伸べた方が良い。そういった読み手を想定したときに、どのように不安を解消していけば良いかということについて、発信の仕方を工夫した方が良い。上場企業だけではなく、サプライチェーンの中で非上場企業もサステナビリティは関わってくるため、他人事ではなく、既に巻き込まれていることを認識すべきであり、まずはアンテナを高くする必要があるということ投げかけていくべきではないか。
- 企業の実務者が、どうしたら良いかという手がかりについての記載が必要ではないか。今回の報告書は情報発信元となる企業の立場での記載が中心となっているが、私見として1丁目1番地は経営者のコミットメントにあると考えている。経営者が主体性を持って取り組むべきことを示すことによって、情報作成の実務者が経営者などを社内説得する際に1つの後押し材料になると思われる。いくつか具体的なケースを挙げているが、これらのケースの中で経営者のコミットメントが成功要因の一つになっているというメッセージを込められると良い。
- もし、保証が補論であるのが、しっかりこないのであれば、データの活用事例や実態調査アンケート結果と同じ Appendix に位置づけるのはどうか。

- 本文の締めの部分については、企業が知っておくべきことがタイトルとして挙がってくれば良いと考えている。

(以上)

お問い合わせ先

経済産業政策局 企業会計室

電話：03-3501-1570（直通）

FAX：03-3501-1087（FAX）